アキラックスニュース
発行／有限会社アキラックス
TEL 076-268-4188　FAX 076-268-4253
〒920-0356 石川県金沢市専光寺町カ44番地2
HP http://www.akirax.co.jp

Akirax news 9

2025

新製品情報

イサム　原色一覧表No.22　発売されました



調色には欠かせない原色一覧表の最新版Ｎo.22が発売されました。

従来の掲載原色に加えウレタン塗料(AU21)の原色10色が追加されました

《追加掲載色》

0110 サンエロー 、0665 ブリリアントレッド 、0610 無鉛ライトスカーレット 、0109 無鉛ニューイルガエロー、0667 ファーストレッド、0640 サンレッド 、3104 無鉛エロー 、0666 ボンレッド 、3123 無鉛インターオレンジ 、 3117 無鉛メジアムエロー

☆ブラック系塗色の微調色ドキュメントは従来より10パターン追加して計20パターン掲載！黒系の調色時に是非ご活用ください。

トピックス

国土交通省　自動車整備７つの事業規制見直しへ！

近年　自動車整備業界は、進化し続ける自動運転技術等の先進安全技術に対応するための技術高度化が進む一方で、人手不足に直面しています。そこで、国土交通省は環境の変化を踏まえ、下記の７項目で自動車整備業の規制を見直すと発表しました。一部を除き2025年7月8日に公布・施行されています。

〇見直し内容（ダイジェストで掲載します　詳細は国土交通省ＨＰでご確認ください）

１．認証工場の機器要件の見直し

①トーイン･ゲージ、キャンバ･キャスタ･ゲージ及びターニング･ラジアス･ゲージを削除

②比重計を「比重計又はバッテリ･テスター」に変更

③エンジン･タコテスタを「エンジン･タコテスタ又は整備用スキャンツール」に変更

④タイミング･ライトを「タイミング･ライト又は整備用スキャンツール」に変更

⑤原動機、動力伝達装置、操縦装置、制動装置及び緩衝装置の分解整備をする事業場について、スキャンツールを追加（大型特殊自動車又は二輪の小型自動車は対象外）

⑥ホイール･プーラ、ベアリング･レース･プーラー及びグリースガン又はシャシ･ルブリケーターについて、普通自動車(大型)、普通自動車(中型)又は大型特殊自動車を対象とする事業場に限って備えることにする

２．指定工場（大型）の最低工員数の緩和

対象自動車が大型車を含むもので、省力化機器を保有するなど一定の要件を満たす場合について工員数を「５人以上」から「４人以上」に緩和

３．自動運転車の検査員要件の強化（令和11年4月1日施行）

現行の要件を満たし、かつ一級自動車整備士であること

４．自動車整備士資格の実務経験の短縮

二級自動車整備士の受験資格要件　実務期間を3分の１短縮する等（他資格についてはご確認ください）

５．電子点検整備記録簿の解禁

６．オンライン研修・講習の解禁

７．スキャンツール等による点検可能範囲の拡大（令和7年10月8日施行）